

太枠内の必要事項を記入してください。

# 債権者登録（口座振替）申請書【記載例】

申請日 令和5年10月2日

福島市長

下記のとおり申請します。今後、私への福島市の支払金は、下記の口座に振り込んでください。

## 2 登録分類

↑下記の1、2のいずれかの番号を選択してください。

1. 通常口座のみ登録します。	⇒枠Aのみ記入してください。
2. 通常口座及び前金口座を登録します。	⇒枠A及び枠Bを記入してください。

A通常口座：完成金などを受け取る口座

B前金口座：前払金保証契約（※）に該当する専用口座（該当がない場合は記入不要）

※公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社と締結する契約

## 債権者情報

【記入上の注意】

債権者コード（6桁） （業者番号）		123456	○受任者の該当がない場合は、申請者欄のみ記入してください。
申請者 （本店・本社等）	所在地	福島県福島市五老内町3番1号 福島市役所4階	
	商号又は名称	株式会社MOMOR IN商事	
	代表者 役職 氏名	代表取締役社長 黒 桃林	
受任者 （請求書に記載する 支店・営業所等）	所在地	福島県福島市五老内町3番1号 福島市役所1階	
	商号又は名称	株式会社MOMOR IN商事 abc 営業所	
	代表者 役職 氏名	所長 桃 林橋郎	
申請書作成者 ※必須事項	担当者氏名	桃 林橋郎	
	所属名	株式会社MOMOR IN商事 abc 営業所	
	電話番号	024-525-3772	

A 通常口座		↓（選択）	↓（選択）	【記入上の注意】	
金融機関名	もも	銀行	りんご	○申請者名義または受任者名義の口座を記入してください。 ○コード及び口座番号はそれぞれ指定の桁数で記入してください。例：1234 ⇒ 0001234 ○口座名義人は、金融機関のカナ登録内容のとおり記入してください。例：株式会社MOMOR IN商事 abc 営業所 所長 桃 林橋郎 ⇒ カ)モリシヨウジ ABC(イ ○カナ登録されていない内容は記入不要です。（例の場合、所長以降）	
	金融機関コード（4桁）	0100	本・支店（所）コード（3桁）		005
	預金種別（選択）	普通	口座番号（7桁）		0001234
口座名義人カナ登録内容		カ)モリシヨウジ ABC(イ)			

B 前金口座		↓（選択）	↓（選択）	【記入上の注意】	
金融機関名	もも	銀行	いちご	○前払金保証契約（※）に該当する専用口座を記入してください。該当がない場合は記入不要です。 ※公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社と締結する契約 ○その他の記入上の注意は、A通常口座と同様です。	
	金融機関コード（4桁）	0100	本・支店（所）コード（3桁）		015
	預金種別（選択）	普通	口座番号（7桁）		0007654
口座名義人カナ登録内容		マ)バライヨクキョウチ(カ)モリシヨウジ ABC(イ)			

## ◆債権者登録（口座振替）の申請をお願いします◆

福島市と一定の取引のある法人、個人事業主、団体などについては、「債権者登録（口座振替）申請書」を提出し、福島市の支払金を受け取る口座を登録してください。

### 【登録の申請先】

○競争入札参加資格申請や、小規模修繕契約希望者登録申請とともに申請する場合

⇒財務部契約検査課に申請書を提出してください。

詳しくは、入札参加資格審査申請受付時の「債権者登録（口座振替）申請書について」をご覧ください。

○債権者登録（口座振替）のみ申請する場合

⇒主に取引のある担当部署（課）または会計課に申請書を提出してください。

### 【登録の申請に必要な書類】

○債権者登録（口座振替）申請書

### 【注意事項】

○複数の業種（工事・委託・物品）で登録する場合は、業種ごとにそれぞれ提出してください。

## ◆よくある質問と回答◆

### 【質問】

債権者登録内容に変更が生じた場合、「債権者登録（口座振替）申請書」の提出は必要ですか？

### 【回答】

以下の①の場合と②の場合で提出が必要となる要件が異なります。

① 競争入札参加資格申請や小規模修繕契約希望者登録申請を行い認定を受けている場合

⇒Aの通常口座やBの前金口座に変更がある場合は、「債権者登録（口座振替）申請書」を提出してください。

※口座以外の債権者登録内容の変更については、契約検査課へ提出いただく「競争入札参加資格審査事項変更届」や「小規模修繕契約希望者登録事項変更届」により代用します。口座に変更が無い場合は、「債権者登録（口座振替）申請書」の提出は、不要です。

② 債権者コードが3から始まる場合

⇒Aの通常口座やBの前金口座に変更がある場合や、契約書・請求書に記載する内容に変更がある場合は、「債権者登録（口座振替）申請書」を提出してください。